小山内裏公園マネジメントプラン

令和7年（2025）3月

東 京 都　建 設 局

目 次

はじめに

Ⅰ 公園の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

1 都市計画の概要
2 開園の概要
3 主な公園施設
4 成り立ち・基本的な性格
5 周辺の土地利用・自然環境
6 利用概況及び特色
7 整備計画等

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針・・・・・・・・・5

1 目指す姿及び重点取組
2 ゾーン別基本方針

Ⅲ 図面・写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

現況平面図
周辺土地利用図(空中写真)
周辺土地利用図(地図)
占用基準を緩和する区域図
園内の写真

Ⅳ 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

公園の沿革
利用状況等データ
主な催し物
主な活動団体
関連する行政計画等

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の 10 年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」 （以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」 （以下、「個別公園編」という。）の２編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の３つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する４つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

Ⅰ　公園の概要

1 都市計画の概要

名　　称　　八王子都市計画公園第５・３・５号小山公園、
　　町田都市計画公園第５・５・３号小山公園
位　　置　　八王子市鑓水二丁目及び南大沢五丁目各地内
　　町田市小山ヶ丘二・四丁目各地内
面　　積　　17.30ha
種　　別　　総合公園
決定告示　　（当初）昭和 45 年 12 月 22 日　東京都告示第 1346 号（小山）
　　（最終）平成 13 年 11 月 26 日　東京都告示第 1369 号（小山）

2 開園の概要

名　　称　都立小山内裏公園（おやまだいりこうえん）
開 園 日　平成 16 年７月１日
開園面積　459,211.09 ㎡（令和７年２月１日現在）
公園種別　総合公園
所 在 地　町田市小山ヶ丘二・四丁目、八王子市南大沢四・五丁目、
　　鑓水二丁目
アクセス　京王相模原線「多摩境」、京王相模原線「南大沢」から京王バス
　　沢五丁目循環）「南大沢学園前」

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、里山広場、バーベキュー広場、草地広場、多目的広場、芝生広場、水辺広場、内裏池、太田切池、東展望広場、西展望広場、南広場、津島谷戸サンクチュアリ、太田切東谷戸サンクチュアリ、太田切西谷戸サンクチュアリ、太田切北サンクチュアリ、尾根緑道、鮎道、ドッグラン

園内マップ

4 成り立ち・基本的な性格

小山内裏公園は、京王相模原線多摩境駅のほぼ真北、多摩丘陵の骨格をなす主稜線上に位置する丘陵地公園である。

園内は多摩丘陵に特徴的なコナラ、クヌギを主とした雑木林や林床植物、谷戸部分の湿性草地とともに良好な植生が維持され、多様な動植物が生息しており、将来にわたって良好な里山の環境を継承する役割を担っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

・周辺土地利用の現況は、多摩ニュータウンの住宅街である。

・京王相模原線南大沢駅から南側 1.3km、多摩境駅の北側 0.4km に位置し、敷地の中央には京王相模原線及び多摩ニュータウン通りを通すための小山内裏トンネルが潜っている。また、多摩境駅前には小山乞田線（多摩ニュータウン通り）及び国道 16 号線につながる市道堺 2000 号線（多摩境通り）が通っており、公共交通等アクセスの便は非常によい。

(2)自然環境

・地形は、尾根緑道（通称：戦車道路）を分水嶺として、北側の斜面と南側の斜面に大きく分けられる。南側斜面は 35%以上の傾斜地がほとんどであり、一方、北側斜面は尾根あり、谷戸ありの変化に富んだ地形である。

・本公園は、多摩丘陵の骨格をなす主稜線上に位置し、北側は多摩川の支流大田川の源流部にあたり、現在でも湧水の湧く谷戸地形が良好な姿で保存されている。

・本公園は、多摩丘陵に特徴的なクヌギ、コナラを主とする雑木林で覆われており、サンクチュアリ（特別保護区）として良好な自然環境を保ち、谷戸部分の湿性草地とともに良好な植生が維持されている。

・水系は、谷戸と呼ばれる丘陵地に挟まれた谷状の地形になっており、そこには湧水が多数存在し、豊かな自然を創り出す源となっている。

・生態系上位種に位置するオオタカや多摩地区では希少な存在となった野鳥や昆虫も見られる。

6 利用概況及び特色

本公園では、散策や自然観察での利用が多くされているほか、ボランティア団体により雑木林などの里山保全や清掃活動、イベント主催等の活動が行われている。

パークセンター正面のフィールドは、ひまわりなど季節の草花の栽培を通じた地域コミュニティの活動拠点として利用されている。

①サンクチュアリ（大田切池とその周辺）

大田川源流にあたり「大田川が切れるところ」という意味を持っている。池の中にある枯れた杉木立は、もともと川岸にあったもので、池が出来たことによって枯れ木立となり、印象的な景観を形作っている。大田切池周辺はサンクチュアリ地区に指定され、貴重な動植物の宝庫となっている。

②パークセンター（管理所）

園内の樹木や生態系に関する紹介など本公園を利用者に紹介する場所として管理所が活用されている。また、地域の人々と管理者との交流の場や、多くのイベントや講習会の場としても利用されている。

7 整備計画等

(1)小山内裏公園(仮称)の整備計画について(平成４年)

公園の位置づけは下記のとおりである。

①貴重な動植物を含む多様な環境を地域住民と共に守り育てる動植物保護の観点

②雑木林の維持管理や水田づくり等、人手によって維持されてきた里山の自然と接することの楽しさを実感できる自然とのふれあいを目的としたレクリエーションの拠点

Ⅱ　目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

生物多様性の保全や公園の緑に関わる機会を積極的に提供することなどを進め、自然豊かで、地域に愛着を持たれる自然豊かな公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体の内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

（1）公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- ボランティアによる手入れや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うこども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

（2）生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。
- 観察会やかいぼり等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

（3）歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 公園の成り立ち等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。
- 谷戸田など里山環境での農作業や年間の歳事の体験など、地域の歴史や文化をこどもも体験しながら学べるプログラム等の充実を図ります。

（4）人と動物との快適な利用の推進

【施策7 笑顔をふやす】

- 引き綱などでつなぐこと等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

（5）管理運営を通じた交流の促進

【施策8　つながりをふやす】

- 公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者を呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

（6）サードプレイスとなる環境づくり

【施策10　楽しみ方をかえる】

- こどもからお年寄りまで公園に訪れた幅広い人たちが公園に滞在する時間を豊かに過ごせるよう、軽量チェアやパラソル、マットや遊び道具等の貸出を行うなど、新たなサービスを提供します。

2. ゾーン別基本方針

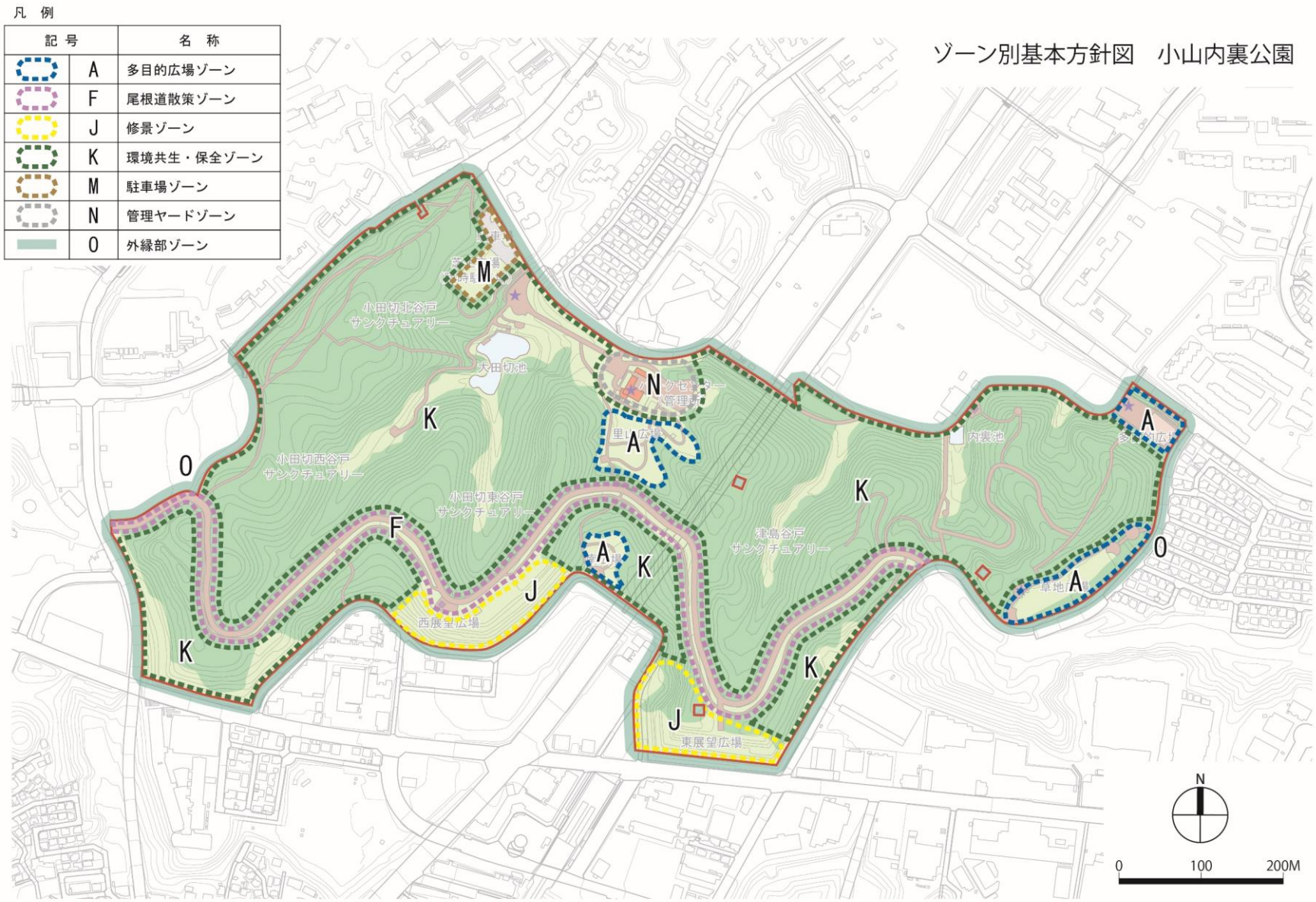

この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S＝1:2,500）を使用（6都市基交第884号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能･目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・多目的広場や草地広場のあるゾーン 園内に少ない平地が広がるところである。様々なレクリエーション利用に対応していく。 ・里山広場やバーベキュー広場、南広場のあるゾーン 散策や休憩、バーベキュー、ドッグランなどの利用に対応していく。なお、ドッグラン広場については、ドッグラン利用者の利用登録を含め施設の適切な利用を図る。
F	尾根道散策ゾーン	・尾根緑道のあるゾーン 公園南側の広い幅員の尾根道であり、ハイキングなどの散策路として、安全・快適な利用に対応していく。身近にある自然についての情報を発信していく。
J	修景ゾーン	・東西の展望広場のあるゾーン 多摩方面への眺望が臨める緑に囲まれた展望広場として休息や交流ができるようにする。 展望場所からの景観を良好に保つため、視界を遮る樹木の剪定や伐採等を行い、展望施設の適正な維持管理を行う。
K	環境共生・保全ゾーン	・雑木林のあるゾーン 生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。また、ＮＰＯやボランティアの人々の自然保全活動のフィールドとしていく。 里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。また、ナラ枯れによる雑木林の衰退が見られるため、クヌギ・コナラ等の後継樹の苗木育成について、指定管理者・ボランティア団体等と協力して取り組んでいく。

記号	区分	基本方針
K	環境共生・保全ゾーン	・動植物の保全・育成 環境共生・保全ゾーンなど、貴重な動植物が生息・生育する区域について、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。 ・サンクチュアリのあるゾーン 大田切北谷戸、大田切西谷戸、大田切東谷戸、津島谷戸といった数ある谷戸の自然環境と野鳥をはじめとする生物の多様性を維持・保全していく。 津島谷戸サンクチュアリ地区では、土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている。鉄道や道路などが隣接する斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。 排水施設は定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

記号	区分	基本方針
M	駐車場ゾーン	・駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
N	管理ヤードゾーン	・管理所、倉庫等のあるゾーン 多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。
O	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の大部分は、公道を挟んで住宅地等と接している。幹線道路に面する所では、道路植栽と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていくとともに、区画道路に面する所では、見通しを確保し、対面する住宅地に対し良好な景観の提供を図る。また、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

Ⅲ　図面・写真

【現況平面図】

南大沢緑地
南大沢
うずまき公園
パークフィーネ前
都営住宅東
駐車場
音声案内有
内裏谷戸公園
芝生広場
大田切口
だいり谷戸公園
多摩ニュータウン通り
都営住宅西
駐道
水辺広場
南大沢学園前
南大沢口
大田切北
サンクチュアリ
大田切池
パークセンター
（管理所）
至 南大沢駅
南大沢小学校
すべり台
多目的広場
里山広場
バーベキュー
広場
内裏池
大田切西谷戸
サンクチュアリ
大田切東谷戸
サンクチュアリ
津島谷戸
サンクチュアリ
ドッグラン
南広場
多摩境口
草地広場
尾根緑道
（戦車道路）
西展望広場
町有
東展望広場
小山内裏公園南
多摩境駅
N
0m
50m
100m

周辺土地利用図（空中写真）

小山内裏公園

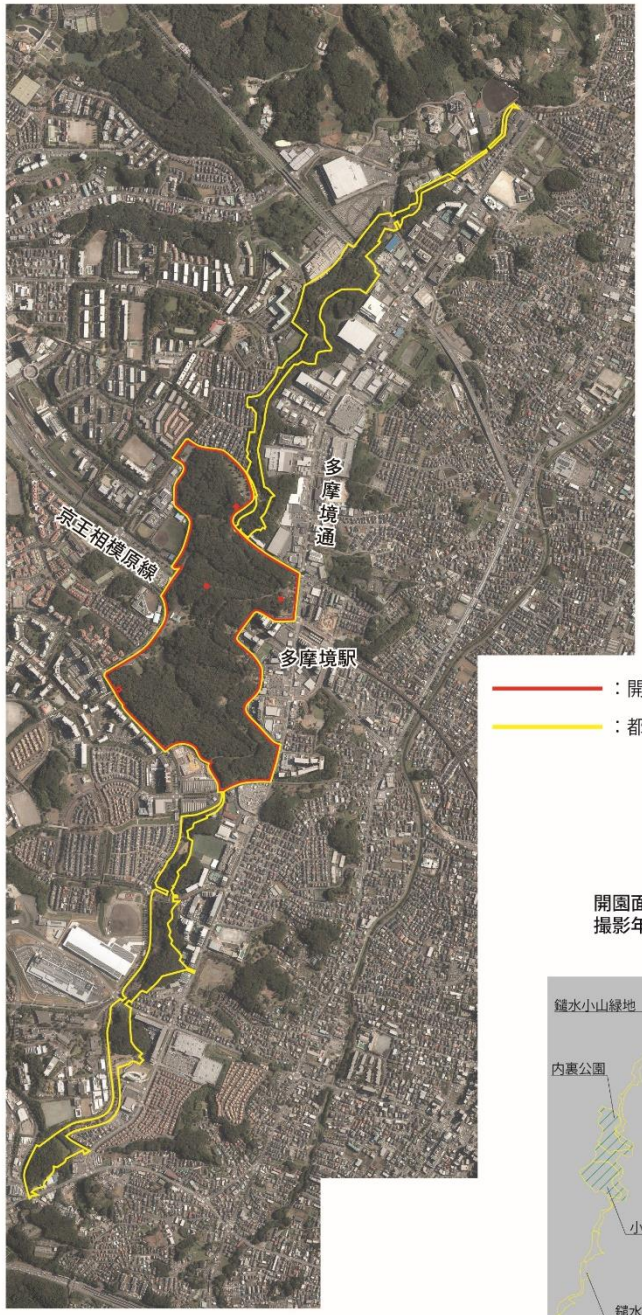

N

0　100　500M

：開園区域

：都市計画決定区域

開園面積　45.92ha
撮影年月日

周辺土地利用図（地図）

小山内裏公園

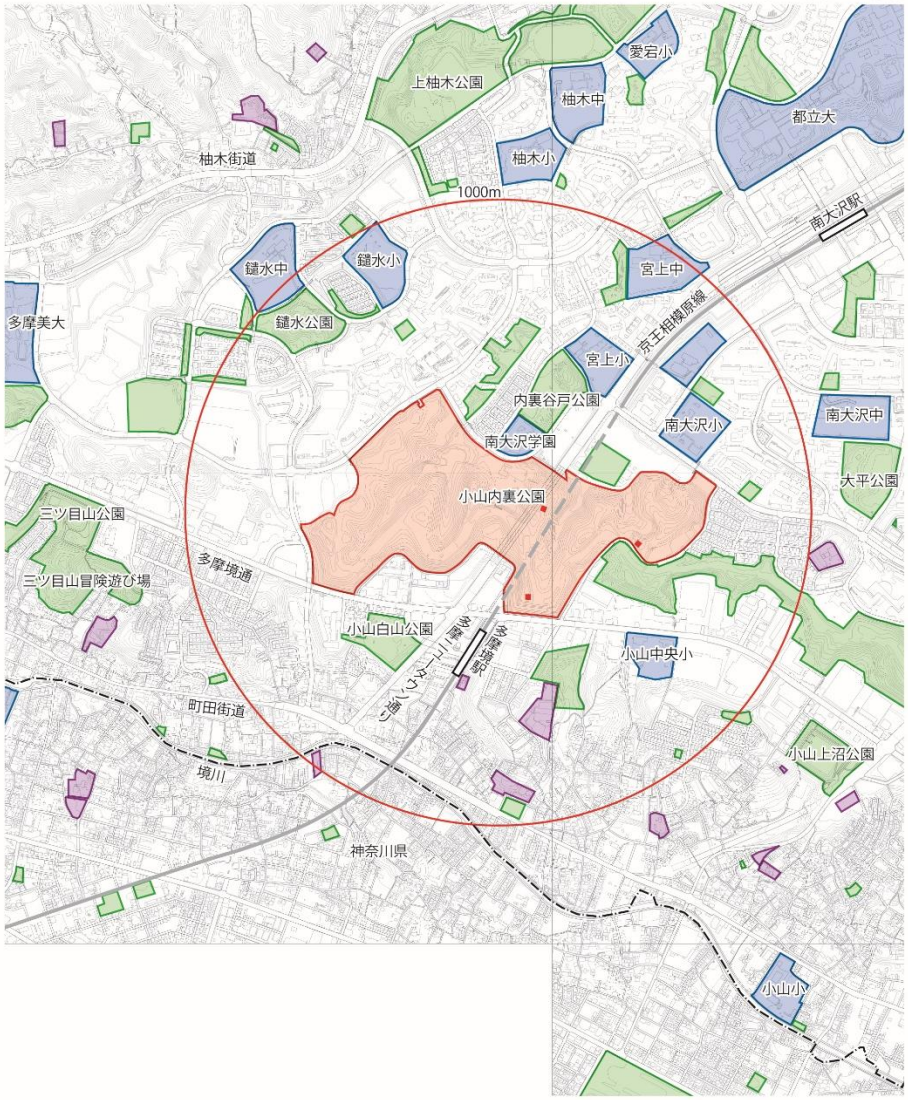

この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（6都市基交第884号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

：公園緑地　：学校
：特徴的な建物（神社仏閣など）
：開園区域
：高速道路
：鉄道

0　500　1000M　N

園内の写真

入口花壇

草地広場

多目的広場 すべり台

バーベキュー広場

Ⅳ 資料編

■公園の沿革

昭和 45 年 12 月	小山公園　東京都告示第 1346 号により、都市計画決定（17.3ha）
昭和 54 年 3 月	内裏公園　東京都告示第 366 号により、都市計画決定（14.0ha）
平成 6 年度	本格的整備開始、計画区域東側「内裏公園」に多目的広場や芝生広場、林間の園路、トイレ及び滑り台などを順次整備
平成 9 年度	ゲートボールコート、多目的広場、芝生広場 5.9ha 暫定開放
平成 12 年 12 月	鑓水小山緑地　東京都告示第 1435 号により、都市計画決定（35.8ha）
平成 13 年度	西側「小山公園」等の整備に着手
平成 14 年度	大田切池周辺の駐車場、トイレ、内裏池周辺等の整備、尾根緑道を含む 10.7ha を暫定開放
平成 15 年 4 月	「鑓水小山緑地」にパークセンター等を整備 東京都告示第 1019 号により、45.7ha を開園
平成 16 年 7 月	都立公園初の指定管理者制度開始
平成 17 年 2 月	0.2ha を追加開園
平成 22 年度	西展望広場にトイレを整備

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	小山内裏公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	小山内裏公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定 小山内裏公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月	小山内裏公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	小山内裏公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	５年度	４年度	３年度	２年度	元年度
年間総計（人）	712,692	854,978	1,039,984	1,040,222	1,021,058

2)月別利用者数の推移

５年度	４月	５月	６月	７月	８月	９月
年間総数（人）712,692	59,854	54,255	42,075	31,072	45,205	55,080
	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	78,790	65,532	79,400	79,507	56,571	65,351

■主な催し物（令和5年度実施分）

種別	№.	事業名	実施期間	参加人数（人）
イベント	1	【里山さんぽ自然観察会】夜の昆虫観察会	8 月	9
	2	【里山さんぽ自然観察会】サンクチュアリツアー	6 月、9 月、11 月、2 月	65
	3	【さとやまっこクラブ】里山 SDGs 教室	12 月～3 月	148
	4	【さとやまっこくらぶ】キッズレンジャー体験	6 月、11 月、12 月、2 月	85
都民協働	1	いきいき交流の集い	通年	1185
	2	わんわん運動会	10 月	16
	3	チャレンジ防災	3 月	60
自主事業	1	【たまＱカルチャー】自然観察会ぷらす	10 月、2 月、3 月	58
	2	どんど焼き	1 月	250

■主な活動団体（令和5年度調査）

団体名	活動内容	人数（人）
わんわんサポーターズ	・ドッグランの管理運営、整備 ・花壇、周辺道路の清掃 ・マナー向上の普及啓発	9
谷戸山の会	・里山文化の復活と維持に向けた雑木林管理	23
畑ボランティアグループ	・里山景観の維持に向けた農作物の耕作管理	20

■関連する行政計画等

・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 4 年 11 月）
・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
・都市づくりビジョン八王子（令和 6 年第 3 次）
・町田市緑の基本計画（平成 28 年 3 月）
・町田市「都市計画マスタープラン」（令和 4 年 3 月）
・八王子市景観計画（平成 30 年 9 月）
・八王子市「みどりの基本計画」（令和 2 年 3 月改定）